

後期高齢者医療制度 令和2・3年度の保険料率が決定しました

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は2年ごとに見直されます。
問い合わせ＝国保医療課（559-5050 FAX 559-2636）

■ 保険料額の通知について

個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する「保険料額決定通知書」でお知らせします。

新型コロナウイルス感染症の影響による減免制度があります（2面参照）

■ 保険料率の比較

	均等割額	所得割率	賦課限度額
令和2・3年度	51,371円	10.49%	64万円
平成30・令和元年度	48,855円	10.17%	62万円

■ 兵庫県の令和2年度保険料の計算方法

年間の保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

均等割額 被保険者一人当たり 51,371円	+	所得割額 (総所得金額等※ - 33万円) × 所得割率 10.49%	=	保険料額(年額) (上限 64万円)
------------------------------	---	---	---	-----------------------

※総所得金額等＝収入額から控除額を引いた金額です。（ここでいう控除額とは、公的年金等控除額・給与所得控除額・必要経費のことで、社会保険料控除額・扶養控除等の所得控除額は含みません。）

■ 所得の低い人の軽減（令和2年度）

世帯（世帯主と世帯内の被保険者）の令和元年中の総所得金額等が一定の金額以下の人は、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者＋世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合（軽減後均等割額：年額）
基礎控除額（33万円） 世帯内の被保険者全員の各所得（年金所得は控除額を80万円として計算）が0円	7割（15,411円）
上記以外	7.75割（11,558円） （注1）
基礎控除額（33万円）＋28.5万円（注2）×被保険者数	5割（25,685円）
基礎控除額（33万円）＋52万円（注3）×被保険者数	2割（41,096円）

（注1）本来は7割軽減ですが、特例措置により7.75割軽減となります。

（注2）令和元年度の28万円から拡大されました。

（注3）令和元年度の51万円から拡大されました。

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。

■ 被扶養者だった人の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、所得割額の負担はありません。均等割額は、後期高齢者医療制度の被保険者となってから2年を経過する月まで5割軽減され、年額25,685円となります。なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象外です。※均等割額の軽減（7割軽減、7.75割軽減）に該当する人は、それぞれの軽減割合が適用されます。

今月の納税

納期は6月1日(月)まで

固定資産税（第1期分）、軽自動車税（種別割・全期分）

税務課税務管理係（559-5052 FAX 563-5697）

※各市民センターでも納付可（平日の窓口開設時間のみ・休館日は除く）

【スマホアプリでらくらく納付！】

LINE Pay・PayPay・ゆうちょPay・楽天銀行アプリ・PayBでも納付ができます。（詳しくは市ホームページをご覧ください）

新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な場合は、納付が猶予される場合があります。詳しくは、収納対策課（559-5043 FAX 563-5697）へ。

自動車税種別割 兵庫県・伊丹県税事務所（072-785-7451）

延期のお知らせ（5/30次世代モビリティシンポジウム）

5月30日(土)に開催を予定していた「次世代モビリティシンポジウム」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当面の間、延期します。

また、ウッディタウン内で実施予定の「中型バス自動運転実証実験」についても、延期の可能性がございますので、利用前には市ホームページで運行状況をご確認いただくか、お問い合わせください。

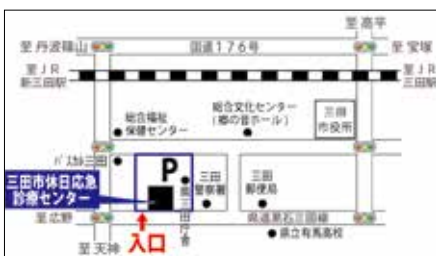
問い合わせ＝交通まちづくり課（559-5058 FAX 559-7400）

※上記内容は広報紙4月1日号1面に掲載したものです。

5月休日診療当番医

休日応急診療センター 天神1丁目10-14(556-5005) 内科、小児科を中心とした外来応急診療 受付時間：8時45分～11時30分、13時～16時30分 診療時間：9時～ ※受付終了30分前からは大変混み合います	
17日(日)	森下 順彦 (小児科) 殿勝 康司 (内科)
24日(日)	井上 満夫 (小児科) 南地 克洋 (内科)
31日(日)	若林 良 (小児科) 中井 真通 (内科)

◆三田市休日応急診療センター地図



◆平日・土曜の時間外救急診療 救急告示医療機関（電話番号） 三田市民病院(565-8000) 平島病院(564-5381)

◆兵庫県子ども医療電話相談（子どもの急病やけがなどの相談）

携帯電話、市外局番が06・072以外のプッシュホン回線	# 8000	平日・土： 18時～翌朝8時	看護師らが相談に応じます。
市外局番が06・072、ダイヤル回線、IP電話	078-304-8899	日・祝：午前8時～翌朝8時	

休日診療当番医(歯科) 診療時間 9時～15時 ※歯科は各医院で診療		
17日(日)	小西デンタルクリニック(中央町)	569-8211
24日(日)	嶋谷歯科医院(三輪2)	559-0011
31日(日)	生田歯科(下相野)	568-7711

※都合により当番医が変更になる場合があります。

※小児科医以外の診療日について、3歳児未満は診療できない場合があります。※授業は休日が続く場合を除き1日分です。翌日には「かかりつけ医」などに受診をお願いします。

※三田市休日応急診療センターの診療時間外(日曜・祝日の16時30分以降など)は神戸子ども初期急病センターでも診療(15歳未満、内科系疾患のみ)が受けられます。受付時間：月～金曜/19:30～翌朝6:30 土曜/14:30～翌朝6:30 日曜・祝日(年末年始)/8:30～翌朝6:30 ※診療は各受付開始時間の30分後から
TEL 078-891-3999

「ワーク・ライフ・バランス」ってなんだろう
「ワーク・ライフ・バランス」という言葉から、あなたはどのようなことをイメージしますか？
「仕事と生活をきつちり分けたらいい」「仕事と生活どちらを優先すべきか」などでしょうか。本来は、単に仕事と生活に費やす時間を半々にするという意味ではありません。
この言葉は、働く全ての人が「仕事」と、育児や介護、趣味や学習、ボランティア活動などといった「生活」とのバランスを取り、相乗効果で両方を充実

させることを目指すという意味を持っています。例えば、「仕事帰りに学校へ通い、資格を取得して昇進できた」「親の介護で大変だが、職場の協力のおかげで仕事を辞めず働ける」など仕事と生活の両方を充実させることで、人生を豊かで楽しいものにします。
しかし、「仕事」と「生活」のバランスの取り方は、その人の生き方や働き方、若者期、子育て期、中高年期といった人生の各ステージに応じて変わっていくものであり、その都度見直しが必要で

自分らしく生きるために
今は長寿化が進み、「人生100年時代」と言われています。誰もが生涯現役で生き生きと活躍し続けるためには、計画的な人生設計が必要で、それぞれのライフ・バランスの実現のために、まず自分がどのようなライフスタイルを望んでいるのか。そして、そのためにどのような働き方をしたいのかを一度、考えてみてはいかがでしょうか。
男女共同参画担当 5631
80000 FAX 5631

市では、上司が子育てや介護を行う部下を応援し、仕事の両立ができる職場環境づくりをする「イクボス」を増やす取り組みを進めています。

さんだ健康医療相談ダイヤル 24(24時間年中無休・通話料無料・非通知不可)
0120-310-328 ※住所、名前、年齢を教えてください。